

設置基準をいかにし特別支援学校の 教室不足解消を求める請願署名

【請願趣旨】

設置基準制定の趣旨をふまえ、既存校の劣悪な教育条件の改善のために、特別支援学校新設をすすめること

全国的に特別支援学校の児童生徒の増加がすすみ、20年間で児童生徒が56,499人増で1.6倍になったのに対して、学校数は191校増で1.2倍にとどまっており、きわめて不十分です。2023年度の文科省「公立特別支援学校教室不足調査」結果では、全国の特別支援学校で不足している教室は3359教室とされています。

さらに普通教室を確保するために、1つの教室をカーテンやついたてで仕切って2教室として使ったり、調理室や音楽室などの特別教室を普通教室に転用したりしている所が7476か所にもものぼるなどの深刻な事態が明らかにされました。仕切った教室はとても狭い上に、隣のクラスの授業の声や音が筒抜けで、落ち着いた授業になりません。特別支援学校の子どもたちは、長年にわたって劣悪な教育環境のもとで様々な我慢を強いられています。

2021年9月24日に「特別支援学校設置基準」が制定されました。この設置基準制定の趣旨には「特別支援学校の教育環境を改善する」と記されており、国や自治体には特別支援学校の劣悪な教育条件を改善する責務があります。しかし、設置基準が制定されたもとでも、既存校適用開始が明記されず、既存校への基準適用は「努力義務」となっていて、教育条件の悪化に歯止めがかかっていません。さらに設置基準の基準を満たさない新設計画が浮上してきています。その背景に、2029年までの「集中取組期間」においても特別支援学校の新築又は増築する際の国庫補助率は2分の1のまま引き上げがおこなわれていない現状があります。

※「努力義務」とは、設置基準の附則2にある『当分の間、なお従前の例によることができる』の部分指します。

上記の実態をふまえ、下記の事項について実現してください。

【請願事項】

1. 制定された「特別支援学校設置基準」をより実効性あるものとするために、以下の内容を規定した「設置基準」になるよう早急に見直しを図ってください。
- ①既存校の基準適用を「努力義務」にせず、設置基準への適用期限を明記すること

②在籍する児童・生徒数の上限を1校につき150人以下とすること

③通学時間の上限について、家庭から学校までを1時間以内と規定すること

④教諭等の数は、1学級につき2名以上とし、児童・生徒の指導にあたるものとする

⑤障害種ごとに必要な特別教室の種類や数を明記すること。普通教室は1教室あたりの面積を60㎡以上とすること

⑥運動場面積基準は、小・中学校、高校の面積基準に準じること。中庭等を合算しないこと
2. 設置基準制定の目的である、特別支援学校の教室不足解消と教育環境の改善をただちに実現するための学校新設がすすむよう、以下のことを行ってください。
- ①特別支援学校を新築する際の国庫補助率を3分の2に引き上げてください。

②学校設置基準の最低基準を充足しない施設設備は、教育上の支障が生じることから、基準を充足した新校が設置されるよう、国として自治体の環境整備を支援してください。

氏名	住所 (「同上」「〃」は使わないで下さい)
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

障害児学校のよりよい設置基準を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会

〒102-0084 千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階 TEL 03-5211-0123

(この署名は目的以外には使用しません)

設置基準の趣旨をふまえ 「すべての子どもたちの 発達を保障する」ため、**特別支援学校の 劣悪な教育条件の改善を求めます**



現状の
特別支援学校は
教室不足が深刻…
教育上の
支障があります

既存校にも
設置基準が
適用されれば

- 新しい学校が増えます
- 教室不足が解消されます
- 笑顔あふれる安心・安全な学校になります

学校新築に伴う
国庫補助率を $\frac{1}{2}$ から $\frac{2}{3}$ への
引き上げを求めています

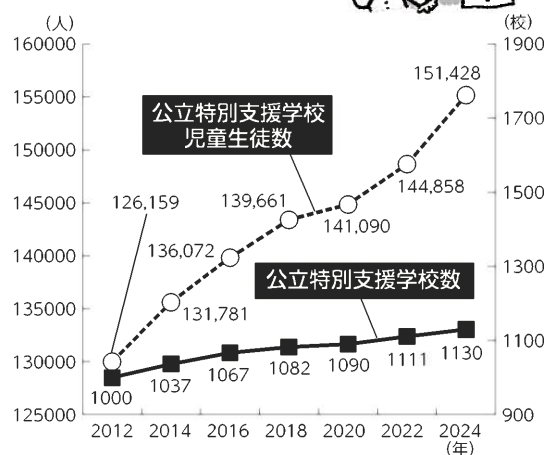
特別支援学校は一人ひとりの障害に応じた専門性の高い教育をしています

地域にねざした小規模で
インクルーシブな
特別支援学校を

全国の多くの特別支援学校では、音楽室や調理室などをつぶして普通教室にしたり、倉庫で学習したりしています。図書室のない学校もとても多いです。学習するには望ましくない環境で卒業まで過ごす子どもたちがたくさんいます。

小学校・中学校・高校などの空き教室を活用して分教室や分校を設置することは、急増していますが、「間借り」した施設で子どもたちが教育を受けることになり、教育活動や設備面などの制約も多く、本来の教育環境としては望ましくないと考えます。

教室不足が深刻な地域に、必要な施設・設備を備えた新しい学校の建設が必要です。そのための国による自治体への財政支援を求めています。



障害児学校のよりよい設置基準を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会

〒102-0084

東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階

TEL 03 (5211) 0123